

第5章 回遊ルート整備計画

- 1 整備計画の全般 64
- 2 拠点整備計画 67
- 3 ルート整備計画 103
- 4 歩いて楽しいみちづくりへの取り組み 113

1 整備計画の全般

回遊ルート整備計画は、「緑と水の公園都市」を実現するための実践的な都市整備のプランを具体的な像として提示するもので、これまでも第1次（平成6年）、および第2次（平成17年）において、その方向性を明らかにして整備を進めてきました。「三鷹市緑と水の基本計画2027」では、これまでの整備実績を踏まえ、新たな課題への対応を図りながら、より発展的な展開をめざすものとします。

回遊ルート整備計画は、公園都市の核となる「拠点整備計画」、公園都市の軸線となる「ルート整備計画」、ルートの活用面における取り組みとなる「歩いて楽しいみちづくりへの取り組み」から構成されます。「拠点整備計画」では、重点的な整備を進めることにより、「緑と水の公園都市」を象徴する核＝顔づくりの方向性を示していきます。「ルート整備計画」では、その整備プランを提示する中で、緑と水の都市空間の軸＝動線となるみちづくりの手法を示していきます。「歩いて楽しいみちづくりへの取り組み」では、ゆったりと楽しくルートを歩けるようにするための工夫や、緑と水の公園都市にふさわしい景観のあり方、そこでの活動（ソフト）の展開の仕方などについて検討を加え、回遊ルートの利便性の向上と普及・発展をめざします。

また、都市環境における緑と水は防災の観点では、面として広がる各拠点は避難場所として、線として市内を巡る回遊ルートは避難路としての機能を持つとともに、ルート沿いの民有地の緑化は延焼の広がりを抑止する効果を持っています。回遊ルート整備計画は、「緑と水の公園都市」を目指す一方で、防災まちづくりの視点から「緑と水の防災都市」づくりにもつながるものであり、総合的に三鷹市の良好な生活環境の確保に寄与することを目指すものです。

■ 回遊ルート整備計画の構成

◆ 拠点整備計画

- | | |
|-------------|----------------------|
| ○拠点整備計画 | ふれあいの里の修景整備（4箇所） |
| ○サブ拠点整備計画 | 市民の広場の整備（7箇所） |
| ○スポット拠点整備計画 | 出会いのスポット（場）の整備（11箇所） |
| ○ゾーン整備計画 | 緑と水の連続空間（3箇所） |
| | 緑の大空間（3箇所） |

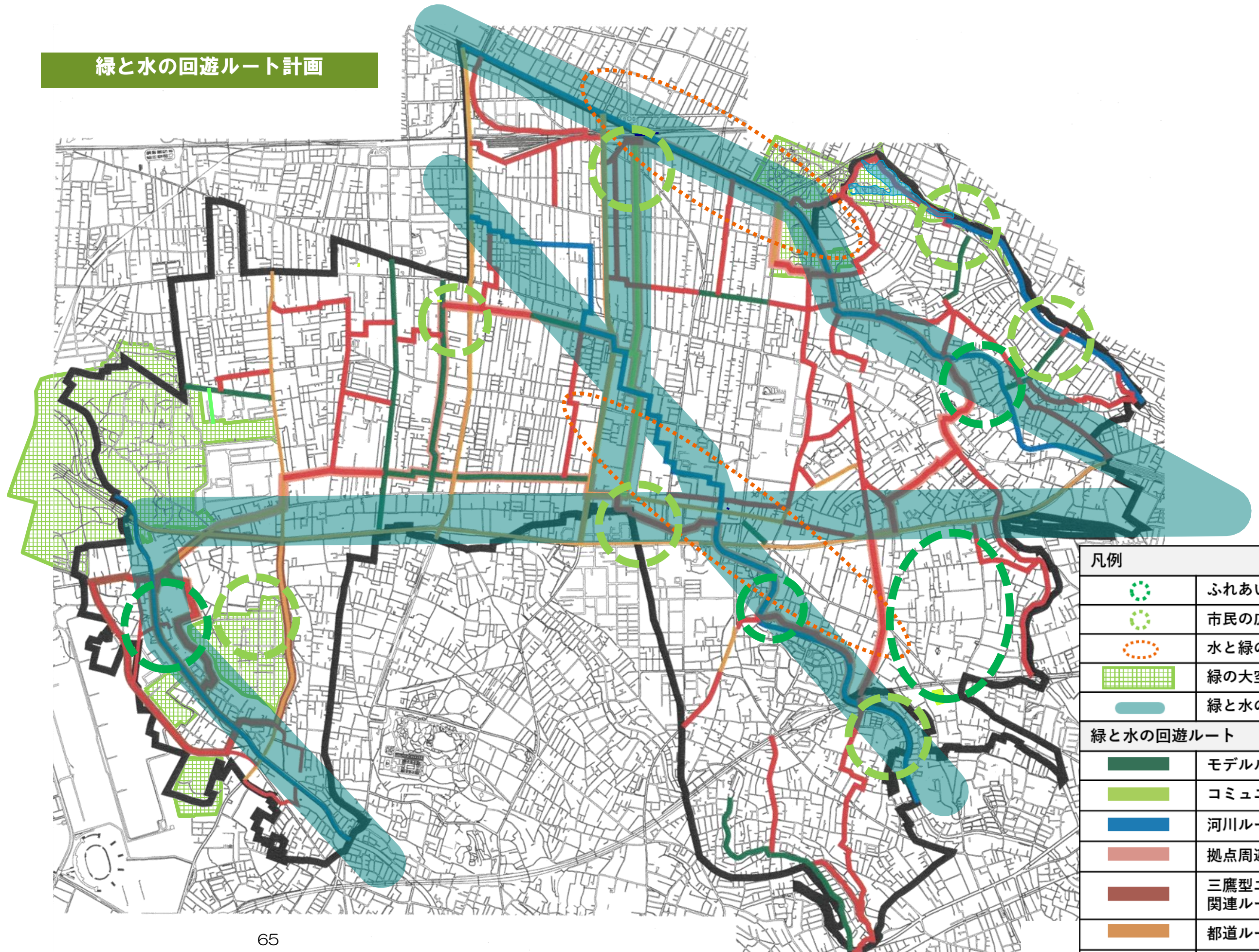
◆ ルート整備計画

- | | |
|-------------|---|
| ○基軸ルート整備計画 | コミュニティ道路整備
河川ルート整備
拠点周遊ルート整備
三鷹まるごと博物館関連ルート整備
都道ルート |
| ○モデルルート整備計画 | モデルルートのみちづくりの実践 |

◆ 歩いて楽しいみちづくりへの取り組み

- ルート整備の基本的な方向
- ルート上の拠点でのソフトの展開
- 景観づくり計画としての展開

緑と水の回遊ルート計画



凡例	
	ふれあいの里
	市民の広場
	水と緑の連続空間
	緑の大空間
	緑と水の基軸（Z軸）
緑と水の回遊ルート	
	モデルルート整備
	コミュニティ道路
	河川ルート
	拠点周遊ルート
	三鷹型エコミュージアム 関連ルート
	都道ルート
	その他回遊ルート

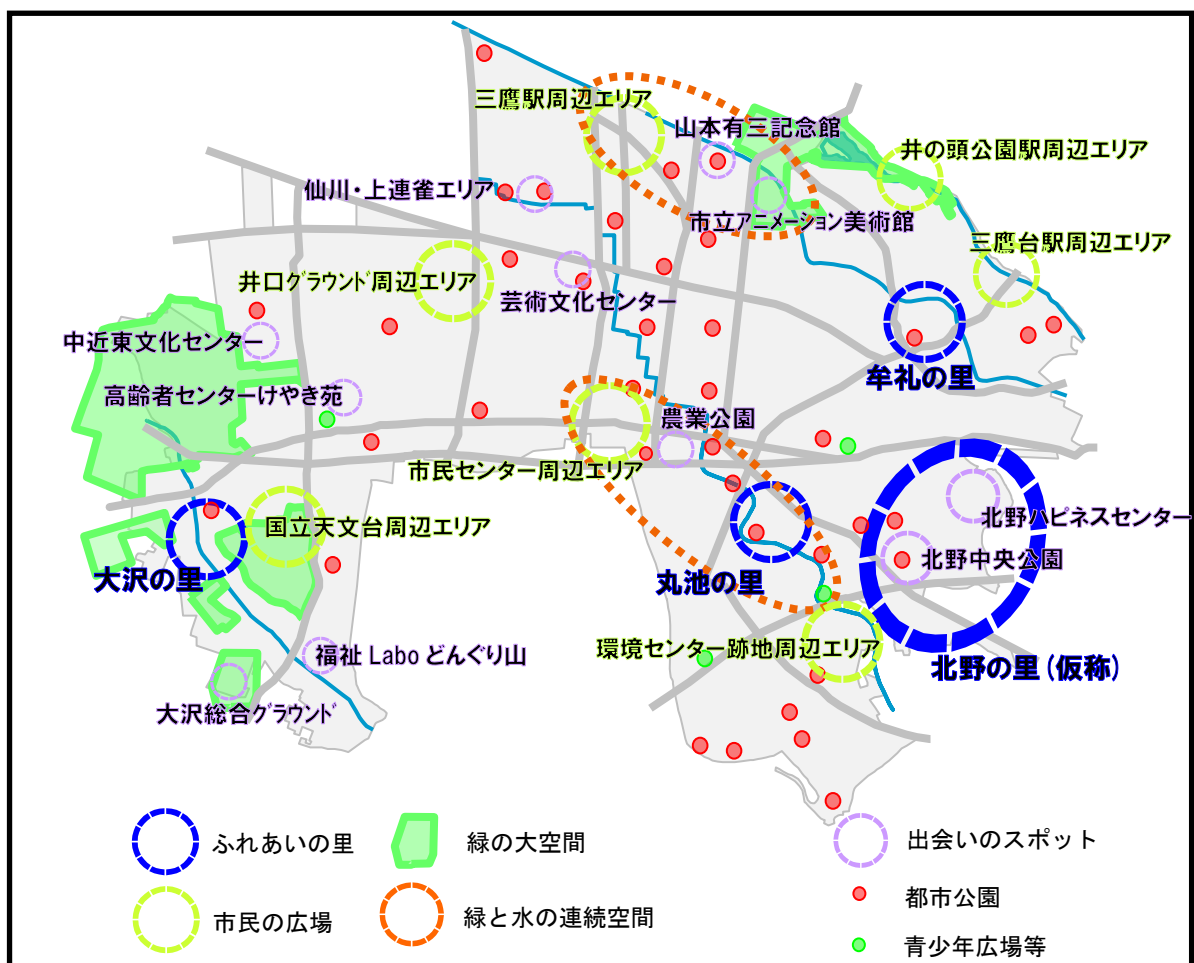
2 拠点整備計画

(1) 拠点整備計画の考え方

拠点整備計画は、公園都市の核となる分野です。これまでは大沢の里、丸池の里、牟礼の里における里づくりに重点を置いて取り組みを行い、里の中心となる公園エリアについて、順次整備を進めてきました。今後は公園周辺にある農地等の緑の保全と宅地内の緑の増加など、里全体としての緑豊かな環境づくりが課題です。

また、ふれあいの里では、市民や事業者・関係団体等、市がそれぞれ役割を分担しながら、里全体を緑豊かな地区として守り育てていく協働の里づくりを推進します。そして、ふれあいの里やその周辺には、川沿いに樹林地や都立公園、市立公園などの緑の地域資源が存在していることから、ふれあいの里の整備とともに、公園緑地の魅力アップや河川ルートによる各施設のネットワーク化を図り、ふれあいの里を中心とする一体的な拠点として形成していくことを目指します。

市民の広場や出会いのスポット（場）については、まちづくりの展開を踏まえながら、魅力的な空間の創出に引き続き努めます。また、回遊ルートとの連携を図りつつ、市民参加によりルート沿いの公園緑地のリニューアルやコミュニティ・ガーデンの整備を進め、身近なふれあいのスポットを設置していきます。



■図 5-1 拠点整備計画位置図

(2) 拠点整備計画の概要

○緑と水の拠点整備計画

■ふれあいの里		緑の軸となり帯状に量感のある緑の骨格を形成する野川、仙川、玉川上水（神田川を含む）の河川沿いにある樹林や農地などのふるさと資源を生かしながら、三鷹らしさあふれる地域の財産として、その保全、修景整備を図っていく拠点づくりを進める。
	●大沢の里	野川の流れと崖線の緑を軸に、残された貴重な自然環境の保全や文化遺産の保存と活用を図り、市民が「ふるさと空間」として親しめる環境づくりを進める。
	●牟礼の里	玉川上水に接するこの一帯を、昔ながらのふるさとの農風景として保全していくことを基本に、牟礼の里農園（仮称）の整備を行っていく。
	●丸池の里	仙川沿いの樹林や農地、水辺空間などの自然環境を極力維持しながら、地下水を活かした丸池など、緑と水の調和した環境づくりを進める。
	●北野の里（仮称）	東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等及びその周辺地域を第4のふれあいの里として位置づけ、「北野の里（仮称）まちづくり方針」等に基づき、緑と農とコミュニティを活かした空間の創出を推進する。

○緑と水のサブ拠点整備計画

■市民の広場		市民が集うまちづくり拠点を中心に、周辺地域を緑や景観に配慮したアメニティ空間として整備し、それぞれの特色を活かした広場空間を創出していく。
	●市民センター周辺エリア	テーマ「ふれあい・健康・スポーツ」
	●三鷹駅周辺エリア	テーマ「緑・にぎわい」
	●三鷹台駅周辺エリア	テーマ「河川・にぎわい」
	●井の頭公園駅周辺エリア	テーマ「公園・にぎわい・文化」
	●国立天文台周辺エリア	テーマ「緑・学び・交流」
	●井口グラウンド周辺エリア	テーマ「緑・スポーツ」
	●環境センター跡地周辺エリア	テーマ「スポーツ・コミュニティ」

○緑と水のスポット拠点整備計画

■出会いのスポット		回遊ルート上の各地域の特色ある施設やふるさと資源を中心に、出会いのスポット（場）を配置し、ルート上の中継点ともなるやすらぎ空間を創出していく。
	●芸術文化センター	テーマ「芸術・文化」
	●市立アニメーション美術館	テーマ「文化・にぎわい」
	●大沢総合グラウンド	テーマ「緑・スポーツ」
	●山本有三記念館	テーマ「文学」
	●福祉 Labo どんぐり山	テーマ「福祉・崖線の緑」
	●高齢者センターけやき苑	テーマ「福祉・教育・いこい」
	●中近東文化センター	テーマ「文化・教育」
	●農業公園	テーマ「学び・ふれあい・交流」
	●北野ハピネスセンター	テーマ「福祉・武蔵野の緑」
	●北野中央公園	テーマ「農風景」
	●仙川・上連雀エリア	テーマ「水辺空間」

○緑と水のゾーン整備計画

■緑と水の連続空間		河川を軸に、周辺に存在する川沿いの公園緑地等を河川ルートによって結ぶとともに、周辺部の緑化を推進することで、厚みのある緑の連続空間を創出する。また、市域の周縁部に偏りがちであった大きな緑地の連なりを、市中心部にも育成していく。
	●市民センター周辺エリア～仙川平和公園～丸池の里～新川天神山青少年広場～仙川下流	
	●三鷹駅周辺エリア～風の散歩道～井の頭の森～市立アニメーション美術館	

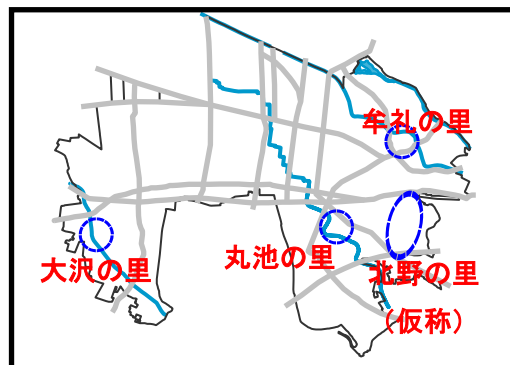
■緑の大空間		市内の大規模な公園や樹林地、農地などのまとまりのある緑の空間については、「緑の大空間」として保全・活用し、さらに質の高い形成を図っていく。
	●井の頭恩賜公園一帯（井の頭の森）	
	●国際基督教大学一帯（ICUの森）	
	●国立天文台三鷹キャンパス一帯（天文台の森）	

○ルートに面した施設等の高品質化

回遊ルートに接する公共施設や公園について、緑や水の拠点スポットになるようグリーン（緑）、クリーン（清潔）、クオリティ（質）の向上を図っていく。また、回遊ルートとの連携を図りつつ、既存の公園緑地を活用して、地域レベルでの出会いの場やコミュニティの場の設置を進めていく。

(3) ふれあいの里

ふれあいの里は、地域に残された自然、歴史・文化資源を保全しつつ、市民が誇れるふるさと空間を再生しようとするもので、里の中心となる『公園エリア』と、その周辺の樹林地や農地などのふるさとを感じさせる環境を持つ『緑と農のエリア』、そして、これらを囲む宅地等の『里をつつむエリア』によって構成されます。里づくりにあたっては、それぞれのエリアごとに、市民の憩いや休息の場となる公園緑地としての整備、民間樹林地や営農による農風景の保全、接道部緑化を始めとする宅地内の緑化の推進など、多様な主体が多様な緑を保全・創出していく、市民、事業者、関係団体、市による協働の取り組みを進めていきます。



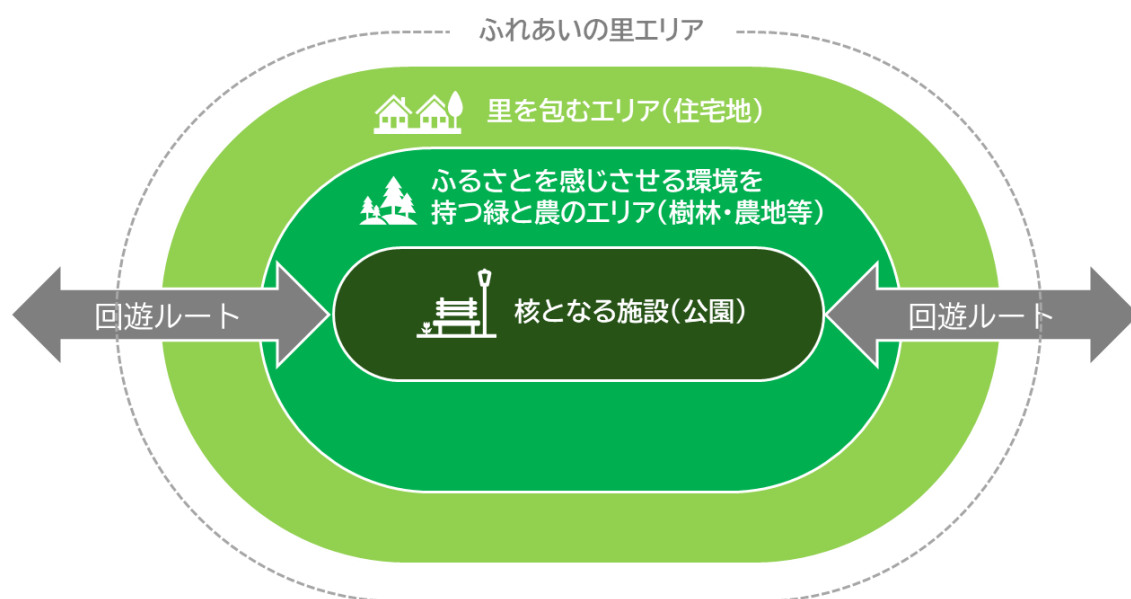
今後は計画的な管理を進めるため、各ふれあいの里の『公園エリア』について管理計画の策定を検討します。

また、ふれあいの里における公園エリアと周辺のポイントを河川ルートによってネットワーク化し、一体となった複合的な拠点を形成することにより、より多面的で厚みのある拠点としての展開を図っていきます。

これまでは3本の河川軸（野川、仙川、玉川上水）沿いに3か所（大沢の里、牟礼の里、丸池の里）を指定し、保全、修景整備を行ってきました。今後はこれらに加え、第4のふれあいの里として、東京外かく環状道路中央ジャンクションの蓋かけ上部空間等とその周辺地域を「北野の里（仮称）」として整備に向けた取り組みを進めます。

また、三鷹中央防災公園、農業公園を含む市民センター周辺エリア、仙川平和公園、丸池の里、新川天神山青少年広場を経て仙川下流まで及び三鷹駅前エリアから、風の散歩道を経て、井の頭の森、市立アニメーション美術館エリアまでを一体として、まとまった緑と水の連なり「緑と水の連続空間」として面的に整備を行います。

【ふれあいの里の構成と協働の里づくりのイメージ】



【里づくりの役割分担】

	核となる施設 (公園)	樹林・農地等 のエリア	里をつつむエリア
地域住民等 市 民	○計画への参加・参画 ○管理・運営への参加	○樹林・農地等の保全・維持 ○管理の協力	○生け垣等の緑化の促進
行 政	○核となる公園の整備 ○ルートの整備	○保全のための支援 ○活用等のためのしくみづくり ○ルートの整備 ○緑化の支援	○ルートの整備 ○緑化の支援

■表 5-1 「ふれあいの里」の概要

里	主なテーマ	整備目標	
大沢の里	野川の流れと崖線の緑を軸に、貴重な自然環境の保全や文化遺産の保全と活用	・野川、国分寺崖線緑地保全地域、自然環境保全地区、農地、国立天文台等とのネットワーク化及び一体的整備・保全、活用方針の検討	・民有地の樹林地、農地等の保全 ・拠点内ルートの整備検討 ・「三鷹市景観づくり計画」の重点地区による誘導 ・三鷹まるごと博物館事業の推進
牟礼の里	昔ながらの農風景として保全していくことを基本とした、玉川上水等との調和のとれた農園や公園等の整備	・里の拡充 ・周辺農地の維持・保全 ・牟礼の里農園（仮称）	
丸池の里	仙川沿いの樹林や農地、水辺空間などの自然環境を極力維持しながら、地下水を活用した丸池など、緑と水の調和した環境づくり	・周辺との調和を考慮した誘導策の検討	
北野の里 （仮称）	北野の良好な緑と農とコミュニティを活かした東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）整備と一体的なまちづくり・みちづくり	・北野の緑と農とコミュニティの地域特性を活かした空間整備 ・地域資源をつなぐ回遊ルートの創出 ・農・住環境が調和した都市計画道路等の整備と沿道のまちづくり ・市民との協働による取り組み	

● 大沢の里

大沢の里は、野川と国分寺崖線の緑を軸線として、水田や畑が広がるまとまった農空間に特色があり、地区内には数多くの歴史・文化的資源が存在しています。また、崖線からの湧水が、わさび田やホタルの生育を可能とさせ、里の大きな特徴となっています。

これまで大沢の里公園の都市計画決定、水田や古民家・水車用地の公有地化、崖線の木道や遺跡保存施設、崖線上のルートの整備などを行ってきました。今後は、ふるさと資源を生かしつつ、市民がふるさと空間として身近に親しめる公園の整備や、国分寺崖線の自然環境の継続的な保全、野川の水害対策とともに親水整備や自然性・生物多様性の向上をめざして取り組んでいきます。また、農空間については、ふるさとセンターを核に市民と農業のふれあいの場として市民農園・体験農園の充実を図るとともに、生産緑地制度の活用や営農の支援を行うなどしながら経営耕地として保全していきます。

■修景整備の基本的な考え方

○自然環境の保全・活用の場づくり

国分寺崖線の樹林、農地や湧水、河川の水辺空間など、都市における貴重な自然環境の保全を図るとともに、景観資源、レクリエーションあるいは自然教育の場として活用していきます。



野川

○伝統的農村風景(原風景)の保全と再現

畑・水田・わさび田など崖線を背景に広がる農空間や水車・古民家による三鷹の原風景を保全活用し、人・農業・自然が共存する伝統的農村風景の再現を図ります。

○市民と農業の交流の場づくり

市民と農業の交流の場を提供し、伝統ある農文化の継承、農業を通じての地域の交流を促進します。

○動植物の生育環境づくり

動植物の豊かな生育環境づくりを進め、崖線や野川の水辺などの生態系・生物多様性を保全します。

○自然の営みにふれる

「生態の道」づくり

水と親しむ「水辺の道」、崖線的环境と歴史を知る「崖の道」、農風景を体験する「土の道」を整備します。



大沢の里のこいのぼり

■修景整備計画

里づくりの基本的な構成を基に、大沢の里を5つのエリアに区分し、各エリア別の整備と拠点内ルート等の整備を行います。

○大沢の里公園エリア

修景整備を進め、水田・湿生花園・水車などの自然環境や歴史・文化資源を生かした整備を行います。また、河川を生かした公園と河川の一体的な空間づくりをめざします。

- ・修景整備
- ・水田の保全と農体験の場としての活用
- ・湿生花園の木道の改修
- ・せせらぎの保全（古民家前～池～湿生花園）
- ・新車（しんぐるま）の保存・活用
- ・古民家（水車経営農家・箕輪家）の保存・公開
- ・野川の水害対策



湿生花園：木道の改修



新車（しんぐるま）：
復元が済み、平成 22 年から稼動中。日本機械学会より「機械遺産第 33 号」に指定されている。

○崖線エリア

公園エリアと一体となって、自然と人間が共存する三鷹の原風景の保全、再現を図ります。

- ・崖線樹林の保全
- ・わさび田の保全・復元
- ・湧水の保全
- ・一部の土砂災害警戒区域等における東京都との連携



水田

崖線樹林の保全：
特別緑地保全地区をはじめ、東京都条例に基づく緑地保全地域制度など、様々な手法を活用しながら保全に努めます

○崖(ハケ)の道のエリア

崖線の自然環境の保全を図り、市民が自然と親しみ、その大切さを認識するエリアとして構成します。

- ・崖線樹林の保全（継続）と公有地化の検討
- ・動植物の生息環境の保全（継続）
- ・崖線下草地の自然環境の保全
- ・国立天文台北側ゾーンのまちづくり
- ・沢の台ホタル池の保全
- ・湧水箇所の保全



崖線下草地の整備：

崖線の下の草地は現況の自然環境を保全



沢の台ホタル池：ホタル池



沢の台湧水

○緑と農のエリア

ふるさとセンターを中心に体験農園・市民農園などの農とふれあう場、営農による農のある風景としての保全を図ります。

- ・市民農園、体験農園の公有地化と拡張
- ・生産緑地の保全



農の原風景の保全：

農業経営の一環として行う体験農園の整備に対する支援や農地の交換・集約などを図りながら、農の風景の保全に努めます。



市民農園：

ふるさとセンターを中心に市民農園や体験農園など市民と農業の交流の場とします。

○野川公園エリア

大沢の里公園との連続性や一体感のある風景を都と連携を図りつつ保全します。



野川



都立野川公園

○拠点内ルート

拠点内の自然環境・農村風景と調和した緑のうるおいを体感できる魅力あるみちづくりを行い拠点内のネットワーク化を図ります。

- ・サイン整備



天文台北側



崖（はけ）のみち遊歩道

天文台北側ルート：

天文台の万年塀が撤去され、歩道状空地及びフェンスが整備されました。また、敷地内の竹林は保全のための適正管理を図り、ルートと一体的な整備を行います。

● 牟礼の里

牟礼の里は、玉川上水の奥に広がる高台にあり、まとまりのある一団の農業空間から構成されています。周囲は住宅地としての開発が進んでいますが、ここは地域の緑の骨格となる玉川上水に隣接し、良好な農地や樹林を残した三鷹の原風景を感じることができます。また、市内で最も標高の高い所に位置するため良好な眺望が得られ、騒がしい環境や雑然とした景観から隔絶された、豊かな風景を形成しています。

今後は、公園等のエリアの拡張を図り、牟礼の里公園と玉川上水のアクセスを確保するとともに、玉川上水を軸とする公園緑地のネットワークの形成をめざして取り組んでいきます。また、牟礼の里の風景を形づくっている農空間については、生産緑地制度の活用や営農の支援を行うなどしながら経営耕地として保全していくことを基本としつつ、市民が土と親しみながら農体験ができる場づくりとして牟礼の里農園（仮称）を整備し、昔ながらのふるさと風景を持続的に支える体制づくりを進めます。

■修景整備の基本的な考え方

○『ふるさとの農風景』づくり

良好な農空間を保全・活用し、ふるさとの農風景の再現を図ります。この農業風景は農業従事者が耕作・育成する農空間によって形成されるものであり、これらの農空間と農業が維持されるよう支援・整備していきます。



牟礼の里公園入口

○市民と農業のふれあい

現在の農空間を活用して市民の農体験の場づくりを進め、土を通じて農空間を体感し、自然環境を学ぶ場としていきます。

○農風景の中の道づくり

玉川上水の環境を体感する「土の道」、農風景を体験する「農の道」、拠点へアプローチする道の整備を行います。



農風景

■修景整備計画

里づくりの基本的な構成を基に、牟礼の里を3つのエリアに区分し、各エリア別の整備を行います。

○公園エリア

牟礼の里の顔として、そのエントランス機能も有する農風景と調和した公園づくりを行います。また、今後公園エリアの拡張を進め、玉川上水とのアクセスや関連性の向上、農空間との一体感の創出を図っていきます。



牟礼の里公園の整備：

- ・生活の原風景の再現となる農家の庭先の空間
- ・良好な環境をいかした五感で体感する公園
- ・良好な植生資源、景観資源の保全、活用

○緑と農のエリア

農業空間を保全・活用し、公園エリアから玉川上水までの連続一体の緑の空間を確保するとともに、都市における農業の役割を理解する場、市民が交流する場の創出を図ります。また、良好な農風景を情緒ある原風景として保全していくため、営農の支援や体験農園や市民農園などの設置を誘導していきます。

- ・生産緑地の保全
- ・市民農園、体験農園、もぎ取り農園等としての活用による農業との交流の場づくり
- ・周辺の屋敷林の保全



農空間：

農業経営の一環として行う体験農園の整備に対する支援や市民農園の設置などを図りながら、農空間の保全に努めます。

○玉川上水エリア

東京都と連携しながら、貴重な自然・歴史資源として保全していきます。

- ・玉川上水の自然環境や緑の景観等の適正管理と保全
- ・玉川上水沿いの緑地を活用した魅力ポイントの整備
- ・若草橋の景観の保存



若草橋周辺整備：

若草橋に隣接する竹林を活用するなど、いこいの空間として橋と一体となった保全を行います。

○拠点内ルート

農風景や原風景を体験する魅力あるみちづくりを行います。

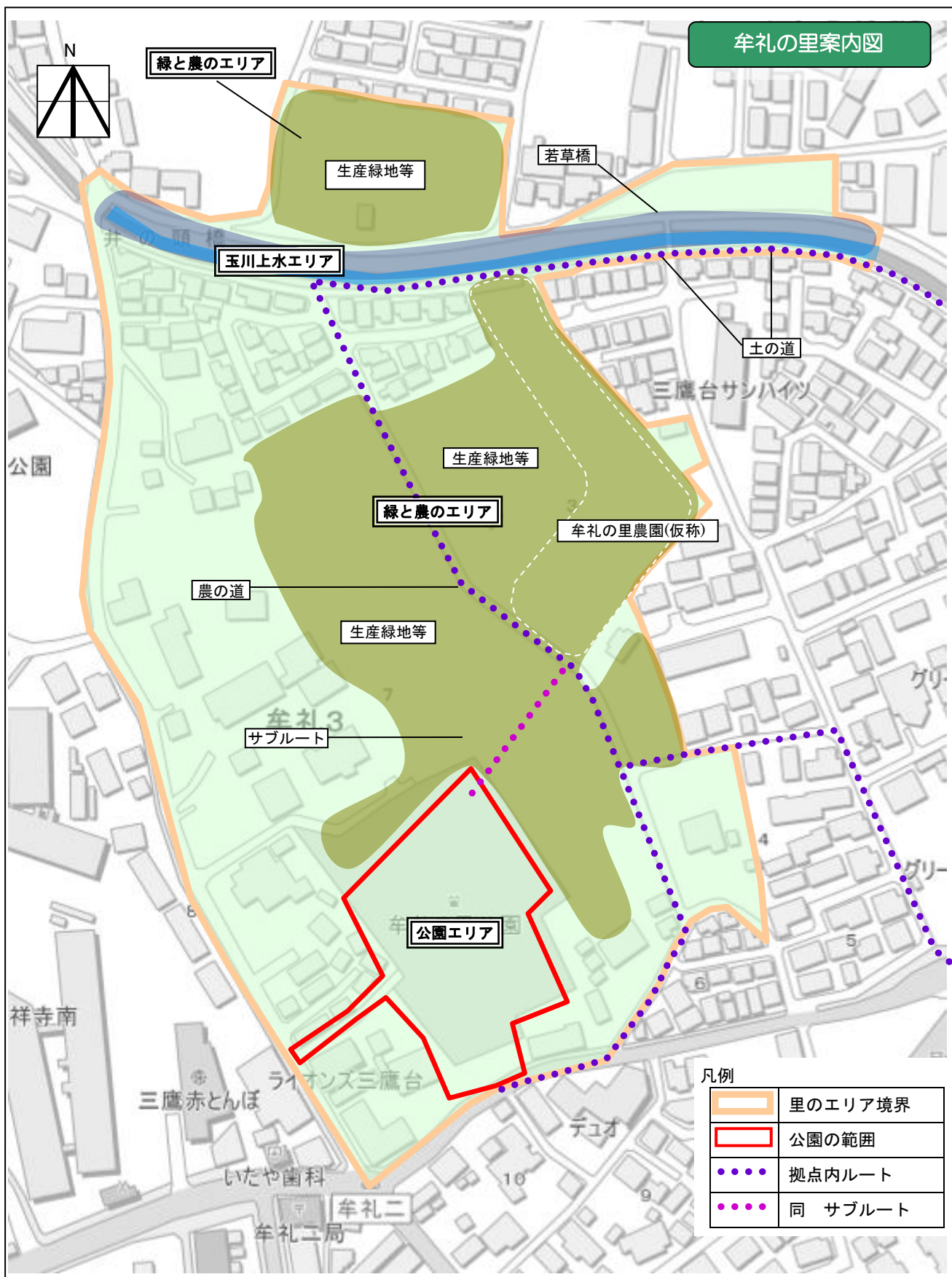
また、公園エリアと拠点内ルートを結ぶサブルートを整備し、公園エリアから玉川上水までのアクセスを確保します。

- ・サイン整備
- ・ルート沿道部の緑化

拠点内ルート：

周辺の農風景に調和する道づくりを進めます。





● 丸池の里

丸池の里は、仙川流域の勝淵神社や丸池など、市民生活と密接に関わりながら地区の歴史を培ってきた地域です。特に、かつての仙川の水源の一つであった丸池は、近所の子供たちの格好の遊び場となっていました。しかし、市街化の進行に伴い徐々に丸池と市民生活との結びつきが薄れ、昭和40年代には埋め立てられました。そうした中、地域住民から丸池の復活を望む声上がり、平成12年に行われた、延べ1,000人もの住民が参加した「丸池復活プランづくりワークショップ」を皮切りに、その後も市民の参加を得ながら順次公園の開園・拡張が進められてきています。

今後は、田んぼでの農体験や生きものとのふれあい、隣接する仙川公園等とのネットワーク化など、公園の魅力アップをめざした取り組みを、公園ボランティアの「丸池わくわく村」をはじめとした地元と協働で展開していきます。また、生産緑地制度の活用、営農の支援を行うなど経営耕地を基本として、公園内の畑の活用による市民の農への理解を深めながら、保全していきます。

■修景整備の基本的な考え方

○ビオトープづくりと適正な管理

身近な自然を保全・活用しつつ、ビオトープの創出を行います。それにより生物多様性を豊かなものとし、かいぼりなどを実施しながら、生き物を学ぶ場、自然を体感する場とします。



○緑の保全と連携

仙川沿いの緑地や公共施設との連携を図り、仙川を軸に機能的・空間的に連続した一体的な環境づくりを行います。



○市民と農業の交流の場づくり

市民と農業の交流の場づくりや仙川沿いにある農業公園との連携などにより、都市農業の役割への認識を促し、農空間の保全を図ります。



○緑と水の道づくり

仙川の風景を感じる「川の道」、身近な緑を知る「森の道」、丸池の環境を体験する「池の道」を保全します。

■修景整備計画

里づくりの基本的な構成を基に、丸池の里を2つのエリアに区分し、各エリア別と拠点内ルート等の保全を行います。

○公園エリア

当初の自然環境を維持し、それぞれのゾーンの特徴を生かした公園づくりを行います。



【丸池ゾーンのテーマ】

丸池を中心とした水辺・ビオトープの整備と自然を体験する場づくり

・丸池の管理（かいぼり、生物調査など）



かいぼり大作戦



昔の丸池（昭和22年）：

仙川には、湧水が湧き出している「釜（かま）」と呼ばれる口がいくつもあり、特に仙川の水源の一つとされた昔の丸池には千の釜があるといわれていました。これが「千釜（せんがま）」となって、いつのまにか「仙川」という川の名前になったといわれています。



■図 5-3 丸池ゾーンの修景整備
（丸池第2期ワークショップによる想定図より）

○公園エリア

【原っぱゾーン】

身近な自然の再現と遊びの舞台としての原っぱの整備

【みはらし山ゾーン】

周辺の環境と調和した自然環境の創出と眺望の良さを活かした整備

【丸池雑木林ゾーン】

雑木林の保全と隣接する緑との景観的な一体化

- ・ 公有地化
- ・ 雑木林の保全と更新

【梅林ゾーン】

梅林の保全と里のエントランスとしての空間の創出

- ・ 公有地化
- ・ 梅林の保全

【農地ゾーン】

畑を活用した農業との交流の場づくり

- ・ 畑を生かした公園整備
- ・ 体験農園等としての活用



○緑と農のエリア

営農を基本に市民と農業の交流場となる市民農園や体験農園としての活用など、都市農業の役割への再認識を促します。

- ・ 生産緑地等農地の保全



農風景の保全：

営農への支援や市民農園等としての活用などを図り、里の貴重な景観を形成する農の風景の保全に努めます。

○拠点内ルート

仙川遊歩道との連携及びサブルートにより拠点内のネットワーク化を図るほか、魅力あるスポットを創出します。

- ・ おおぞら、まてばしい児童遊園の維持管理
- ・ 仙川遊歩道の連続性の確保
- ・ ルート沿道部の緑化



新川あおぞら児童遊園



仙川遊歩道



仙川水循環施設

仙川東一の橋上流にある樋口取水場で取水した仙川の湧水を水循環施設によって1,650m上流の野川宿橋まで圧送しています。



